

無人キャッシュレス店舗経営支援事業 認定審査における評価項目

評価項目	必須	加算	評価の観点
店舗の無人化度	○	-	店員がいなくとも、原理的に顧客が自ら決済できる手法がとられているか。
	-	○	決済の補助員は居ないか。 居る場合、必要最低限の人数に収まっているか。
	-	○	決済時以外において、顧客と店舗内人員（※）が接触する機会を減らす工夫があるか。 ※顧客にとって、従来仕方なく接触していた店員。顧客と接触すること自体が、サービスの価値となっている場合を除く。
キャッシュレス化度	○	-	店舗施設内の決済は完全にキャッシュレスとなっているか。 ただし、次の場合は、認める。 ・電子マネー等へのチャージ機を設置する場合において、キャッシュレス・現金の両方でのチャージが可能であること ・本来は複数の決済が発生する施設等において、何らかの媒体に決済情報を記録し、それを一括精算する自動精算機を設置する場合等において、キャッシュレス・現金の両方での精算に対応すること
	-	○	顧客が現金に触れる機会を減らす工夫があるか。
無人化・キャッシュレス化を活かして提供するサービスの先進性	-	○	無人化、キャッシュレス化により顧客の利便性向上につながる工夫があるか。
	-	○	無人化、キャッシュレス化により申請者の生産性（販売額／労働投入量）向上に寄与するか。
特定の個人のみ利用に限定されない仕組みの実現可能性	-	○	仕組みの内容、実現可能性の根拠は具体的か。 令和2年度中に仕組みを構築する場合、スケジュールは具体的か。
データ分析による付加価値や新サービスの創出（計画含む）等の事業の発展可能性	-	○	付加価値や新サービスの内容、創出までのスケジュール、実現可能性の根拠は具体的か。
	-	○	付加価値や新サービスの内容は先進的か。
空き店舗の活用等、地域の課題解決への貢献度	-	○	内容、スケジュール、実現可能性の根拠は具体的か。
	-	○	地域にとって重要な課題の解決につながるか。
県内に拠点を有する事業者同士の連携	-	○	内容、スケジュール、実現可能性の根拠は具体的か。
	-	○	県内経済への波及効果は大きいのか。
事業の持続可能性	-	○	売上見込、費用見込の根拠、それらを踏まえ店舗を継続させるための計画は具体的か。